

## 30人以下学級の早期・完全実現を求める意見書

経済格差の拡大による就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子供たちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れている。日本の学校の1学級の定数は国際的に見ても異常な多さであり、OECD諸国の中でも最下位レベルとなっている。

2021年3月の国会において「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が可決され、小学校の学級編制の標準を5年間かけて計画的に35人に引き下げることになったが、2010年に文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として26人から30人を挙げている。

これらの「少人数学級」の実現は、次世代を担う子供たちの教育をよりよくしていくために必要不可欠な制度であり、実際に日本各地で何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施されている。

しかし、様々な教育課題を抱える沖縄県では、それらを解決するための「少人数学級」の実現はまだまだ不十分な状況にある。

全ての子供たちがどこで生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任でもある。学校現場における「30人以下学級」の完全実現は最優先の課題となっており、次世代を担う子供たちの健やかな成長を願うことから、当市議会は下記の事項を強く要望する。

### 記

- 1 閣議決定された政府の『骨太方針 2021』において検討することを言及した中学校における「35人以下学級」を推進すること。
- 2 「30人以下学級」の早期・完全実現ができるよう、教職員定数の大幅な改善などの人的・財政的な措置を行うこと。
- 3 沖縄県独自の「30人以下学級」が実現できるよう、枠の拡大や下限条件「25人以上」を撤廃すること。
- 4 インクルーシブ教育充実の観点からも、沖縄県施策「少人数学級」の定数には特別支援学級の児童生徒も含むようにすること。
- 5 「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して早急かつ計画的に行うこと。
- 6 増員される教職員は、臨時採用ではなく正規の教職員を充てるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月23日

沖縄県名護市議会